大阪・関西万博会場内施設の消防訓練実施要領

1　目的

この要領は、消防法第８条の規定に基づく消火、通報及び避難の訓練（以下「自衛消防訓練」という。）を効率的、かつ、円滑に実施するために必要な事項を定めることにより、来場者やスタッフ関係者の安全を確保することを目的とする。

2　消防訓練の流れ

❶ 訓練動画の視聴

各施設関係者は通報要領・初期消火（消火器、屋内消火栓）・避難誘導要領の訓練動画を視聴すること

【訓練動画】
消防訓練解説動画（日本語版）
消防訓練解説動画（英語・韓国語・中国語版）

↓

❷ 集合消防訓練

万博開催前に実施する集合消防訓練に参加すること（各施設の代表者が集合し、消防職員が指導するもの）

【訓練参加者】各施設の代表者（１～２名）
【実 施 内 容】① 消火訓練（消火器・屋外消火栓の使用方法）
② 119 番通報訓練（模擬通報）
③ 避難誘導訓練（煙テント等）
※実施日時・場所等については別途お知らせします
（2025年２月、３月実施予定）

↓

❸ 各施設での自衛消防訓練

集合消防訓練に参加した代表者が中心となり万博開催前又は開催中に各施設において自衛消防訓練を実施すること

【訓練参加者】各施設（パビリオン等）の関係者・従業員等
【実 施 内 容】消火、通報、避難訓練
※効果的な情報伝達・避難誘導方法（推奨）

3　消防訓練通報書（訓練計画）の作成

各施設での自衛消防訓練を実施する場合は、訓練実施日までに「消防訓練通報書」を万博消防センター又は此花消防署へ提出すること。